

2020年度の裁判・司法研究会

2021年4月4日 作成者:巫

開催日	回	会場*	発表内容	発表者	提出物・回覧資料	議事内容・決定事項・特記事項その他
2020年4月	1					コロナウィルス流行のため中止
2020年5月	2					コロナウィルス流行のため中止
2020年6月27日	3	Zoom	1. 裁判の問題点 2. 公務執妨害事件検討	小林秀彦	1. 裁判の問題点 2. 公務執妨害事件再審請求用検討資料	1. 今後の活動について
2020年8月22日	4	Zoom	1. 警察予備隊違憲訴訟判例と違憲審査制 2. 香港問題と私たちの関わり	巫、林	1. 警察予備隊違憲訴訟研究レジュメ 2. 警察予備隊違憲訴訟裁判記録 3. 司法行政文書開示請求関連資料 4. 香港問題と私たちの関わり	司法行政文書開示請求に関する対応
2020年11月11日	5	Zoom	1. 東京地裁への司法文書開示申出とその結果 ほとんどが黒塗りで苦情申出を出したい (小林) 2. 司法におけるコンピューター技術の応用の提言 デジタル庁や公明党の参議院議員に働きかけ (山村)	小林秀・山村	・ 東京地裁の開示文書 ・ レジュメ (小林秀) ・ コンピューター技術の司法への適用 (山村)	<ul style="list-style-type: none"> 小林秀彦さんは、2019年6月21日に、東京家庭裁判所内で起こった事件について、司法行政文書開示請求を行った。これに対する回答の問題点を発表。 司法行政文書の開示に関する法律はないが、行政文書の開示に関する情報公開法にもとづいて、司法行政文書も開示されなければならない。 また、司法行政文書の作成や保管あるいは開示に関しては、裁判所内の通達などで、定められている。 前記の開示請求については、一部は不開示、その他は部分開示としているが、部分開示といっても、すべて黒く塗りつぶされていて (のり弁)、内容がわからない。 裁判所は情報公開法5条各号の条文を根拠に不開示やのり弁の根拠としているが、不当であり納得できない。

*会場略称 森下:江東区森下文化センター
足立:足立区生涯学習センター
総合:江東区総合区民センター
日比谷:日比谷図書文化館
九段下:千代田区立図書館
Zoom:遠隔会議

**裁判正常化道志会:略称「道志会」

2020年度の裁判・司法研究会

2021年4月4日 作成者:巫

開催日	回	会場*	発表内容	発表者	提出物・回覧資料	議事内容・決定事項・特記事項その他
2020年11月11日	5					<ul style="list-style-type: none"> これらの点を指摘して、最高裁判所あてに苦情申出を行った。その返事はまだ来ていない。 今後、事件（公務執行妨害罪など）の事件を担当した弁護士の責任を追及したい。 今後、再審請求を行いたい。 今後、情報処理学会などで、この研究を報告したい。
2021年1月20日	6	Zoom	司法におけるコンピューター技術の応用	山村	司法におけるコンピューター技術の応用	<p>山村：司法制度改革の一環として、司法におけるコンピューター技術の応用を有力者（神奈川県選出の参議院議員など）に提案し、裁判正常化に努力したい。提案書を検討して、改良してほしい。</p> <p>小林秀：裁判所でも申請のデジタル化を検討中であるが、提案書に対する判決等の判断を AI で行うことは問題外であろう。</p> <p>学会などで発表して、研究したい。</p> <p>山村：ほかの3人が同意しているから、文章を変更すべきなら変更点を示してほしい。</p> <p>小林秀：現在の提案書は、相手を説得できる文章になっていないし、私が手直しできる能力もない。自分は提案に参加しない。</p>

*会場略称 森下:江東区森下文化センター
 足立:足立区生涯学習センター
 総合:江東区総合区民センター
 日比谷:日比谷図書文化館
 九段下:千代田区立図書館
 Zoom:遠隔会議
 **裁判正常化道志会:略称「道志会」

2020年度の裁判・司法研究会

2021年4月4日 作成者:巫

開催日	回	会場*	発表内容	発表者	提出物・回覧資料	議事内容・決定事項・特記事項その他
2021年2月15日	7	Zoom	司法行政文書開示申出の苦情申出の経緯について	巫	苦情申出の概要	<p>巫：〇氏の不退去罪事件に関連し、司法文書開示申出を行い、苦情申出が諮問されたが、答申も問題があるので、再度、申し出て苦情申出もした。</p> <p>山村：目的は何か。</p> <p>巫：公文書管理法、情報公開法で、行政機関は、実施した措置を後で検証することができるよう、公文書を作成し、保存しなければならず、請求に応じて公開しなければならない。</p> <p>山村：この問題を会員に知らせているか。</p> <p>巫：メールで通知し、資料はホームページのファイル受け渡しページにアップロードしている。</p> <p>山村：会員の反応は。</p> <p>巫：小林秀彦さんが、意見を述べ、議論している。”</p>
2021年3月24日	9	Zoom	司法行政文書開示申出の苦情申出について	小林秀彦	東京家裁への情報開示請求結果の問題点（パワーポイント）	<p>① 報告</p> <p>小林秀彦：公務執行妨害で裁判所職員に告訴された事件について、客観的な情報を得るために、東京家庭裁判所に警備記録や防犯ビデオ映像などの司法行政文書の開示を求めたところ、ほとんどがのり弁状態で、ビデオ映像も開示されなかった。これは、情報公開法の規定に違反しているので、最高裁に苦情を申し立てたところ、最高裁が理由説明書を作成して諮問した。理由説明書に対しても反論した。</p> <p>今後、弁護士の懲戒請求、情報処理学会での発表、再審請求を検討している。</p>

*会場略称 森下:江東区森下文化センター
 足立:足立区生涯学習センター
 総合:江東区総合区民センター
 日比谷:日比谷図書文化館
 九段下:千代田区立図書館
 Zoom:遠隔会議
 **裁判正常化道志会:略称「道志会」

2020年度の裁判・司法研究会

2021年4月4日 作成者:巫

開催日	回	会場*	発表内容	発表者	提出物・回覧資料	議事内容・決定事項・特記事項その他
2021/3/24	9	Zoom				<p>② 討論</p> <p>【請求について】</p> <p>山村：担当機関に直接、話をしに行くべきではないか。</p> <p>巫：何をしにどこに行くのかよくわからない。裁判所は利用者が訪れると業務を妨害しに来たと解釈して、警察に突き出す可能性があり、危険性もある。無理強いすべきではない。</p> <p>山村：前回、小林秀さんと話に行ったが、そうではなかった。コロナがおさまったら、また話に行こうと、約束していた。</p> <p>小林秀：前は家裁に行ったが、すでに話が最高裁に進んでいるので、話をするのならば最高裁に行かなければならない。いつ行けるかは未定。</p> <p>【段取り】</p> <p>山村：最初から段取りを明らかにしてくれないと、話がしにくい。</p> <p>巫：議論がかみ合わないこともあるが、怒鳴りつけたりするのはやめてほしい。</p>

*会場略称 森下:江東区森下文化センター
 足立:足立区生涯学習センター
 総合:江東区総合区民センター
 日比谷:日比谷図書文化館
 九段下:千代田区立図書館
 Zoom:遠隔会議
 **裁判正常化道志会:略称「道志会」